

令和 7 年度 主な子ども・子育て支援事業について

【こども未来課】

(1) こども福祉医療給付事業（継続） 374,668 千円

(前年度当初 435,982 千円)

- ・子育て支援医療（0 歳～18 歳までの児童）、ひとり親家庭等医療（ひとり親で所得税非課税世帯の親及びその児童）、未熟児養育医療（出生時体重 2,000 g 以下などの事由で医師が入院養育を必要と認めた未熟児）について、引き続き医療費を無償化するなど、子育て世帯等の経済的負担の軽減を図る。

(2) 妊婦のための支援給付金交付事業（継続） 44,305 千円

(前年度当初 36,650 千円)

- ・これまでの出産・子育て応援交付金給付事業について、国の制度化を受けて名称を変更して実施するもの。妊娠出産期の包括的相談支援を行うとともに、妊娠届出時と出生時に各 5 万円の支援給付を行う。

(3) 発達支援事業（継続） 13,379 千円

(前年度当初 12,721 千円)

- ・保育所等への巡回や相談会を実施し、発達特性を有する、または、その可能性がある児童への支援の充実、家族への支援を行うとともに、相談対応や適切な関係機関へのつなぎを行う。

(4) こども家庭センター運営事業【拡充】 36,189 千円

(前年度当初 25,958 千円)

- ・「こども家庭センター」は、妊娠期から子育て期にかかる相談機関「子育て世代包括支援センター」と、子ども家庭支援を対象にした「子ども家庭総合支援拠点」の両方の機能をもつ組織として、すべての妊産婦、子育て家庭及び子どもに対して一体的な支援を行う。センターには母子保健、発達支援、児童福祉の全体をマネジメントする統括支援員を配置し、産前・産後にかけてのサービスや子育て世帯訪問支援事業など育児期の支援などを実施する。令和 7 年度は新たに電子版母子健康手帳の導入を行い、妊産婦・育児世帯への支援の強化を図る。

（５）こどもの生活・学習支援事業【拡充】

３，９５８千円

（前年度当初４，７７５千円）

- ・児童扶養手当受給世帯、住民税非課税世帯のこどもを対象に、大学等の受験料及び模擬試験等の費用について支援する。大学等の受験料については１０万円、模擬試験については高校３年生が８千円、中学３年生が６千円を上限として実施。
- ・ひとり親家庭等のこどもを対象に行ってきた無料の学習支援教室（年間４０回程度開催）については、対象を従来中学３年生までとしてきたが、高校３年生まで拡大して実施する。

（６）児童相談記録システム導入事業【新規】

２８，０４３千円

- ・国の交付金を活用しすべてのこどもに迅速で丁寧な相談支援を行うため、経過情報等を記録共有する児童相談記録システムを導入する。